

あなたの意見を聞かせてください

保育料等に関する意識調査

子育てをしやすい環境の整備や次代を担う子どもたちが健全に成長できる社会を目指すことを目的に、「子ども・子育て支援新制度」が2015年4月からはじまりました。

新制度の本格実施に関連して、「町田市子ども・子育て会議」では町田市の諮問を受け、現在、子育て支援の充実と利用者負担のあり方について議論をしています。

共働き世帯の増加などから保育サービスのニーズは年々高まり、多様化する中で子育て支援の充実が求められています。適正なサービスと負担の公平性を検討するにあたって、子育て中の保護者の皆さまからのご意見をうかがう調査を実施して議論を深めていきたいと考えております。

今回この調査の回答者には、町田市にお住まいの就学前のお子さんをお持ちの世帯から無作為に2,000人の方を選ばせていただきました。**調査は無記名であり、すべて統計的に処理し結果のみを利用いたしますので、ご回答いただいた方にご迷惑をおかけすることは決してありません。**なお、設問によっては、関連する資料（設問ごとに指定）をご確認いただきながらご回答いただくこととなります。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、市民を代表してぜひ調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

2016年6月

町田市子ども・子育て会議

ご記入にあたって

1. 各設問の枠の中から、あなたにあてはまる選択肢について、**該当する番号を別添の【回答用紙】にご記入ください。**また、質問によっては、数字や文章をご記入ください。
2. 記入後は、**【回答用紙】のみ返信用の封筒に入れ、切手を貼らずに6月27日（月曜日）市役所必着**でポストに入れてくださいますようお願いいたします。
3. 調査に関するお問合せなどは、「町田市子ども・子育て会議」事務局（町田市役所子ども総務課）加藤・本吉までご連絡ください。TEL 042-724-2876

まず、あなた(ご回答者)とあなたのご家庭についてうかがいます

問1 あなたの性別

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年代

- | | | |
|--------|--------|----------|
| 1. 10代 | 3. 30代 | 5. 50代以上 |
| 2. 20代 | 4. 40代 | |

問3 あなたのお住まいの郵便番号を記入してください。(数字を記入)

※郵便番号がわからない方は、お住まいの住所を回答用紙ご記入ください。(町名まで記入)

問4 あなたの現在の主な職業を選んでください。(答えは1つ)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 会社員、公務員など | 5. 求職中 |
| 2. パート・アルバイト | 6. 専業主夫・専業主婦 |
| 3. 自営業・家業手伝い | 7. その他 |
| 4. 内職 | |

問5 あなたの配偶者(夫または妻)の現在の主な職業を選んでください。(答えは1つ)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 会社員、公務員など | 5. 求職中 |
| 2. パート・アルバイト | 6. 専業主夫・専業主婦 |
| 3. 自営業・家業手伝い | 7. 配偶者はいない |
| 4. 内職 | 8. その他 |

問6 あなたの世帯の年間総収入(金額)*の合計はおよそどのくらいですか。(答えは1つ)

*:年間総収入(金額)とは、すべての収入を含み、各種税金・社会保険料等天引き前の金額

・共働きの場合などは、ご家庭の全体の金額

・給与収入の場合、源泉徴収票の「支払金額」欄の金額

・自営業者等の場合、確定申告書の「所得金額」の「合計」欄の金額(収入金額から必要経費を差し引いた額)

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| 1. 100万円未満 | 7. 400万円以上 600万円未満 |
| 2. 100万円以上 150万円未満 | 8. 600万円以上 800万円未満 |
| 3. 150万円以上 200万円未満 | 9. 800万円以上 1,000万円未満 |
| 4. 200万円以上 250万円未満 | 10. 1,000万円以上 1,200万円未満 |
| 5. 250万円以上 300万円未満 | 11. 1,200万円以上 1,500万円未満 |
| 6. 300万円以上 400万円未満 | 12. 1,500万円以上 |

問7 お子さんの人数（数字を記入）

問7-1 そのうち、就学前（小学校入学前）のお子さんの人数（数字を記入）

問7-2 就学前（小学校入学前）のお子さんについてうかがいます。（いずれも数字を記入）

※就学前のお子さんが複数いる場合は、そのうち、年齢の高いお子さんを1人目として順にご記入ください。

(1) 回答用紙の表に、2016年4月2日時点の年齢を就学前のお子さんの人数分ご記入ください。

(2) 現在、保育所や幼稚園等のご利用状況を下からお選びください。

※各施設（①～⑥）の一時保育サービス等、一時的な利用は含まない。

①認可保育所	⑤幼稚園（プレ保育も含む）
②認証保育所	⑥その他の保育施設（ベビーシッター等も含む）
③家庭的保育者（保育ママ）	⑦いずれも利用していない（家庭で保育）
④認定こども園	

※すべてのお子さんが、「⑦いずれも利用していない（家庭で保育）」の方は、3ページにお進みください。

	記入例	1人目	2人目	3人目	4人目	5人目	6人目	7人目
(1)年齢	2歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
(2)保育所や幼稚園等のご利用状況	①	回答用紙に直接ご記入ください。						

問7-3 保育所や幼稚園等は何を基準に選びましたか。あなたの考えにもっとも近いものを1つ選んでください。

1. サービスの内容	3. 立地（家からの近さなど）	5. その他
2. 料金の安さ	4. 評判・口コミ	

問8 あなたのご家庭では、毎月、保育所や幼稚園等に支払う合計金額は、どのくらいですか。（答えは1つ）

1. 0円	8. 6万円以上8万円未満
2. 5,000円未満	9. 8万円以上10万円未満
3. 5,000円以上1万円未満	10. 10万円以上12万5,000円未満
4. 1万円以上2万円未満	11. 12万5,000円以上15万円未満
5. 2万円以上3万円未満	12. 15万円以上17万5,000円未満
6. 3万円以上4万円未満	13. 17万5,000円以上20万円未満
7. 4万円以上6万円未満	14. 20万円以上

問9 あなたは、問8で示す保育所や幼稚園等に支払う合計金額（月額）の負担感について、どのように感じていますか。（答えは1つ）

1. あまり負担とは感じていない	3. 少し負担を感じる
2. 負担できない額ではない	4. かなり負担を感じる

保育所や幼稚園等に関わる費用についてうかがいます

※次ページの資料1をご覧になり、問10から問13にご回答ください。

問10 新制度では、国が保護者負担の上限額を定めています。国基準と町田市基準の保育料について、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 国の基準額と比べてもっと安くてよい
2. 国の基準額と比べてもっと高くてよい
3. 国基準に比べると市の保育料は妥当
4. わからない

問11 町田市の保育経費に対する保護者負担割合の妥当性について、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 町田市の保護者負担割合は妥当だと感じる
2. 保護者負担割合は小さいと感じる
3. 保護者負担割合は大きいと感じる
4. どちらともいえない

問12 0歳児や1・2歳児は、職員の配置基準等により保育経費は他の年齢と比較し、高くなっています。あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 子どもの年齢（保育経費）に限らず同じぐらいの保育料がよい
2. 保育経費が高ければ、保育料が高くなっても仕方がない
3. どちらともいえない

問13 町田市の保育料の階層別区分は、国で定める8区分よりもきめ細かく28区分に定めています。あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 町田市の階層区分は妥当である
2. 町田市の階層区分は細かすぎる
3. 町田市の階層区分はもっと細かい方がよい
4. わからない

<問10～問13の参考資料です。>

資料1 認可保育所保育料の国基準と町田市基準

町田市の認可保育所でもっとも利用者の多いD12階層の国基準と町田市基準の表を以下に示します。

<図表1：国基準と町田市基準の保育料 例>

所得の階層(市民税)による階級		保育3号(0歳～2歳)		保育2号(3歳～5歳)		
		保護者負担額(標準時間)		保護者負担額(標準時間)		
		国階層	町田市階層	国基準	町田市基準	国基準
5	所得割課税額 169,000円未満	D-10 116,000円未満	44,500円	25,100円	41,500円	17,600円
		D-11 139,000円未満		27,900円		19,400円
		D-12 162,000円未満		29,700円		20,400円

<図表2：保育経費に対する保護者負担割合 例>

所得の階層(市民税)による階級		保育3号 1人当たり保育経費		保育2号 1人当たり保育経費		
		0歳児	1,2歳児	3歳児	4歳児以上	
		保護者負担割合		保護者負担割合		
5	所得割課税額 169,000円未満	D-10 116,000円未満	7.9%	16.0%	19.6%	21.7%
		D-11 139,000円未満	8.8%	17.8%	21.6%	23.9%
		D-12 162,000円未満	9.4%	18.9%	22.7%	25.1%

<図表3：認可保育所保育料の国8階層と町田市28階層>

所得の階層(市民税)による階級			
国階層		町田市階層	
1	生活保護世帯	A	0円
2	市町村民税非課税世帯	B-1	0円
		B-2	0円
3	所得割課税額 48,600円未満	C	0円
		D-1	12,000円未満
		D-2	30,000円未満
		D-3	48,600円未満
4	所得割課税額 97,000円未満	D-4	52,000円未満
		D-5	56,000円未満
		D-6	60,000円未満
		D-7	68,000円未満
		D-8	80,000円未満
		D-9	96,000円未満
		D-10	116,000円未満
5	所得割課税額 169,000円未満	D-11	139,000円未満
		D-12	162,000円未満
		D-13	185,000円未満
6	所得割課税額 301,000円未満	D-14	208,000円未満
		D-15	232,000円未満
		D-16	258,000円未満
		D-17	285,000円未満
		D-18	313,000円未満
7	所得割課税額 397,000円未満	D-19	343,000円未満
		D-20	373,000円未満
		D-21	407,000円未満
8	所得割課税額 397,000円以上	D-22	441,000円未満
		D-23	501,000円未満
		D-24	501,000円～

※次ページの資料2をご覧ください、問14にご回答ください。

問14 保育標準時間（11時間）と保育短時間（8時間）の保護者負担額の差は、月額最大2,000円です。あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 負担額の差は大きいと感じる
2. 負担額の差は小さいと感じる
3. どちらともいえない

※次ページの資料3をご覧ください、問15にご回答ください。

問15 認可保育所を利用する場合と、幼稚園に在園して預かり保育を利用しながら同じ時間の教育・保育サービスを利用するご家庭間の負担の差について、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 同程度の負担が望ましい
2. 負担の差があることは妥当
3. どちらともいえない

※次ページの資料4をご覧ください、問16にご回答ください。

問16 町田市では、国基準と同様に3歳未満児と3歳以上児の2区分で保育料を定めています。年齢別区分について、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 現在の2区分（「3歳未満児」と「3歳以上児」）のままでよい
2. 年齢ごとの経費を考慮し、「0歳児」、「1・2歳児」、「3・4・5歳児」の3区分で負担するのがよい（例えば、経費の高い0歳児は今よりも保育料を高くする等）
3. 年齢別の保育経費の差に関わらず、皆同じ金額の1区分がよい
4. わからない

<問 1 4 の資料です。>

資料 2 認可保育所の年齢別保育経費負担率

保育園を利用できる時間は保育を必要とする事由と保護者の状況によって 2 種類に区分されます。「保育標準時間」と「保育短時間」の保育料の差は月額で最小 1 0 0 円、最大でも 2, 0 0 0 円です。結果として、どちらでも選択できる方の多くは保育標準時間を選択しています。

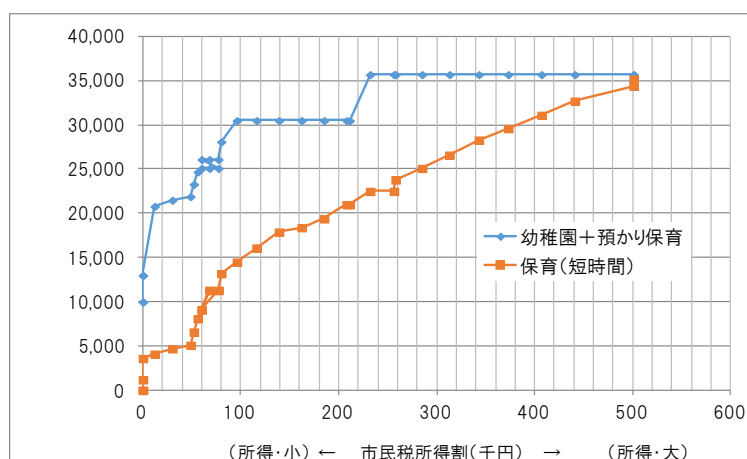
保育標準時間	フルタイム就労を想定した（1 日最長 11 時間）
保育短時間	パートタイム就労を想定した（1 日最長 8 時間）

<問 1 5 の資料です。>

資料 3 幼稚園で保育を行った場合と保育（短時間）の保育料の差

幼稚園で保育（幼稚園 4 時間プラス 4 時間、計 8 時間）を行った場合、給食費と預かり保育費用を入れると認可保育所保育短時間（8 時間）より保護者が負担する金額が高くなります。

<図表 4：幼稚園で預り保育と保育短時間の保育料の差>



※「私立幼稚園等園児保護者補助金」を差し引いて計算しています。
 ※給食は副食費 4,500 円/月を想定
 ※預り保育 1 万円/月を想定

<問 1 6 の参考資料です。>

資料 4 認可保育所の年齢別保育経費負担率

認可保育所の保育料について平均的な所得階層「D 1 2」で見ると、保育経費の保護者負担割合は、年齢別にみると下表のようになっています。例えば、0 歳児 1 人に月額の保育経費が 3 6 1, 7 7 6 円掛かっています。このうち、保護者の負担額は 2 9, 7 0 0 円、負担割合は 8. 2%であり、残りの経費は公費でまかっています。

<図表 5：所得階層 D 1 2 の場合の保護者負担率> ※保育経費は 2015 年度決算見込みに基づき計算

	保護者負担割合	保育経費(円) 【月額】	保護者負担額(円)【月額】	
			町田市基準額	国基準額(上限)
0歳児	8. 2%	361, 776円	29, 700円	44, 500円
1歳児・2歳児	14. 3%	205, 033円	29, 700円	44, 500円
3歳児	18. 4%	110, 919円	20, 400円	41, 500円
4歳児・5歳児	21. 5%	92, 628円	20, 400円	41, 500円

※次ページの資料5をご覧になり、問17から問19にご回答ください。

問17 認可保育所と、認証保育所をそれぞれ利用するご家庭間の負担額の格差について、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 認可保育所と認証保育所との負担額の格差を解消することは妥当
2. 認可保育所と認証保育所との負担額の格差があることは妥当
3. むしろ認証保育所よりも認可保育所の利用者負担額は高くするほうが妥当
4. その他

問18 保育サービスの公平性の観点から月額保育料の改定を行う場合に、どのように改定するかあなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 全体をバランスよく改定する
2. 低年齢の保育料を改定する
3. 高所得者の保育料を改定する
4. 保育料は改定しない方がよい
5. その他

問19 保育サービスの公平性の観点から、月額保育料の改定を行う場合、あなたはどの程度なら妥当と思いますか。あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 1,000円未満の増額
2. 1,000円以上、3,000円未満の増額
3. 3,000円以上、5,000円未満の増額
4. 5,000円以上、1万円未満の増額
5. 1万円以上、2万円未満の増額
6. 2万円以上の増額（必要であれば、いくらでもよい）
7. むしろ減額すべきである
8. その他

資料5 認可保育所の保育料を見直す際の考え方

〔認可保育所の保育料は2015年度決算見込みに基づいて計算〕

〈考え方1〉認可保育所の家庭の負担を認証保育所の家庭の負担と同等にする

【認可保育所の保育料と東京都認証保育所の保育料との比較】

	0歳から2歳児の平均	3歳から5歳児の平均
認可保育所の保育料	22,349円	18,400円
認証保育所の保育料	52,328円*1*2	43,244円*1*2
認証保育所と認可保育所の差額	29,979円	24,844円

*1 認証保育所への市からの補助金15,000円を差し引いた金額です。

*2 認可保育所は市が決めた保育料であり、認証保育所はサービスの内容により事業者が決めた金額です。また、保育時間は、認証保育所13時間、認可保育所11時間であるなどサービス内容は異なります。

〈考え方2〉認可保育所の家庭の負担を幼稚園*3の家庭の負担と同等にする

【認可保育所の保育料と幼稚園*3の保育料との比較】

	3歳から5歳児の平均
認可保育所の保育料	18,400円
幼稚園の保育料	23,466円
幼稚園での保育と認可の差額	5,066円

*3 町田市が定めた保育料を徴収する幼稚園(子ども・子育て支援新制度に移行した園)

〈考え方3〉国の認可保育所保育料の基準額と同等に負担する

【D12の町田市の認可保育所の保育料と国の基準額との比較】

	0歳から2歳児	3歳から5歳児
町田市基準の保育料	29,700円	20,400円
国基準の保育料	44,500円	41,500円
国基準と町田市基準の差額	14,800円	21,100円

充実すべき保育施策のあり方についてうかがいます

2016年4月1日時点で、条例で定める保育料を徴収する保育所（認可保育所、認定こども園、家庭的保育者（保育ママ））や幼稚園等（新制度移行の幼稚園）は、市内に102か所あります。

問20 子育てを充実させるために必要と思われる施策は何ですか。（答えは3つまで）

1. 認可保育所の施設の拡充（増設や受入れ人数増など）
2. 特別保育（延長保育、一時保育、病児・病後児保育、休日保育、年末保育）の拡充
3. 認可保育所以外の在宅保育する方の保育サービスの拡充
4. 幼稚園の預かり保育や預り時間などの拡大
5. 子どもの遊び場など外出環境の整備
6. 自治体や育児の専門家などが保護者の相談にのる機会の拡充
7. 保護者同士の情報交換ができる場所と機会の拡充
8. その他

問21 0歳・1歳・2歳の乳幼児の保育ニーズが高まっています。今後どのような方法が望ましいと思いますか。あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 認可保育所の定員を増やす
2. 家庭で保育しやすい環境を整える
3. どちらとも言えない

問21-1 上の問21で2と回答した方にうかがいます。（自由意見）

家庭で保育をしやすい環境とする方法としてはどのようなことが考えられますか。

※次ページの資料6の説明をご覧になり、問22にご回答ください。

問22 町田市では、引き続き保育サービスの拡充に取り組みますが、保育施設にかかる経費の負担について、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. サービス拡充の経費は、利用者が負担すべき
2. サービス拡充の経費は、現状より公費負担の割合を減らし、利用者の負担を増やす
3. サービス拡充の経費は、現状より公費負担の割合を増やし、利用者の負担を減らす
4. サービス拡充の経費は、全額公費で負担すべき

資料6 新制度により大幅に増加するサービス利用者と経費

子ども・子育て支援新制度が2015年度から開始され、保育サービスの充実が図られた反面、それにかかる経費は大幅に増えています。

<図表6：幼児教育・保育にかかる経費の推移>

	2013年度	2014年度	2015年度
幼児教育・保育サービスにかかる経費 A	97.2 億円 (6.6 億円増)☆	102.6 億円 (5.4 億円)☆	127.2 億円 (24.6 億円)☆
保育料(利用者負担) B	11.9 億円	13.1 億円	19.0 億円
差引(公費負担) A-B	85.3 億円	89.5 億円	108.2 億円

新制度開始

★幼児教育・保育サービスにかかる経費とは、2013年度、2014年度は認可保育所のみ、2015年度は認可保育所、家庭的保育者、認定こども園、幼稚園に係る歳出の合計額です。

★2013、2014年度は決算、2015年度は決算見込み

☆()内は、前年度から増えた金額です。
(百万円の位で四捨五入。)

「2015年度 幼児教育・保育全般にかかる経費の増額理由」

◇幼児教育・保育サービス利用者の増

◇幼児教育・保育サービスの質向上(保育士等の配置の充実など)

<図表7：幼児教育・保育サービス利用者数の推移>

	2013年度	2014年度	2015年度
保育サービス利用者数	6,219人	6,410人	6,664人
幼児教育サービス利用者数	—	—	1,905人

新制度開始

★幼児教育サービス利用者は、幼稚園を利用する子ども(子ども・子育て支援制度に移行した幼稚園を利用する子どもに限る)、認定こども園を利用する子ども(幼児教育のみ利用する子どもに限る)を合計した人数です。

最後に、町田市の保育サービスや子育て支援施策へのご意見等がございましたら、
ご自由にご記入ください。

回答用紙に直接ご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

<町田市子ども・子育て会議について>

町田市子ども・子育て会議は、市の子ども・子育て支援に関する計画の策定・進捗管理のほか、市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項について審議を行います。

会議の委員は、実際に子育て中の保護者や、子育て支援を実施する事業者、学識経験者等で構成され、子ども・子育て支援に関して広く意見を聴くための会議としています。